

労働基準法施行規則の一部を改正する省令案に対して寄せられた御意見について

令和 5 年 1 月 18 日
厚生労働省労働基準局
労 災 管 理 課

労働基準法施行規則の一部を改正する省令案については、令和 4 年 10 月 14 日から令和 4 年 11 月 12 日までの間、電子政府の総合窓口（e-Gov）等を通じて国民の皆様から御意見を募集しましたが、標記案に関する御意見は寄せられませんでした。なお、パブリックコメントとは直接関係ない御意見（2 件）につきましては、厚生労働省の考え方は示しませんが、承っております。

今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。